

令和6年洞爺湖町教育委員会第4回定例会会議録

日 時	令和6年10月16日(水) 13:30より
場 所	役場第2委員会室
出席委員	教育長 洪川 賢一 委員 吉田 聡 委員 岡本 里佳 委員 岩崎 義久
欠席委員	委員 来栖 由喜
説明員	教育指導参与 山本 恵一郎 教育推進課長 細江 幸恵 社会教育課長 角田 隆志
会議録調整者	教育推進課係長 大楽 泰生
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	洪川教育長 開会を宣言する。(13:30)
日程第2 【前回会議録の承認】	洪川教育長 各委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	洪川教育長 8/28 第1回室蘭圏域高校の在り方検討会議(むろらん広域センタービル) 8/30 部活動地域移行検討委員会(302会議室) 9/4 永年勤続者表彰(虻田小、虻田中) 9/7 香川神社祭典(香川神社) " 花和神社祭典(花和神社) 9/10~18 議会9月会議及び決算特別委員会(本会議場) 9/18 議会全員協議会(第2委員会室) 9/14 ツーデーマーチ(洞爺湖畔、洞爺湖文化センター) " 月浦神社祭典(月浦神社) 9/20 人づくり育成事業会議(302会議室) 9/24 人と旗の波運動(洞爺農協前、あぶた体育館前) " 文化振興基金運営委員会(302会議室)

- 9 / 25 人と旗の波運動（珍小島駐車場前）
- 〃 英国青年ウエルカムパーティー（洞爺総合センター）
- 9 / 28 ゆうあいフェスティバル（清水友愛の里）
- 9 / 30 避難所施設運営体験（旧香川小学校）
- 〃 社会教育委員会議（第2委員会室）
- 10 / 1 辞令交付式（町長室、教育長室）
- 10 / 2 芸術館あり方検討委員会（洞爺総合センター）
- 10 / 3 防災講演会（虻田高校）
- 10 / 4 定例校長会議（第2委員会室）
- 10 / 7～8 縄文シティサミット in とうや湖（洞爺湖文化センター、他）
- 10 / 9 定例教頭会議（第2委員会室）
- 〃 連合北海道要請行動への対応（202会議室）
- 10 / 10 社会福祉協議会との打合せ（教育長室）
- 10 / 13 洞爺湖町総合文化祭ステージ部門（洞爺湖文化センター）
- 10 / 14 とうや湖スポーツまつり（母と子の館、他）
- 10 / 16 教育委員会議（第2委員会室）
- 〃 男女共同参画推進委員会（第1委員会室）

日程第4

【報告事項】

・報告第19号

渋川教育長

日程第4、報告事項。報告第19号臨時代理の報告について。洞爺湖町議会令和6年9月会議提出一般会計補正予算第2号について事務局よりお願いいたします。

細江教育推進課長

それでは報告をさせていただきます。議案書2ページをお開きください。

報告第19号、臨時代理の報告についてでございます。

洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

3ページが、町長から教育長に対し意見を求める文書でございます。4ページはそれに対しまして、教育長から町長への異議のない旨の通知でございます。

つきましては6ページ目以降になってございます。6ページ目以降は教育推進課、社会教育課とそれぞれでございます。先に教育推進課の所管に関する部分の説明をさせていただきたいと思っております。

6ページ歳出、10款.教育費、1項.教育総務費、3目.諸費という欄がございます。こちらの補正につきまして右側に行っていただきますと、1.教育推進事業というところがございます。こちらが698千円の増額補正をしております。こちらは各種委員会開催回数増に伴う委員報酬および費用弁償506千円の増額補正、システム使用料といたしましては、校務支援システム使用料の単価増に伴う増額補正でございます。

続きまして、下の4目.教育住宅管理費、右側にあります1.教育住宅維持管理事業670千円の増額補正でございます。こちらは虻中学校管理職住宅・物置の解体工事が燃料等の高騰により、解体費用が当初見込んでおりました額を大幅

に上回ることから、増額補正をしたものでございます。

続きまして、10 款. 教育費、2 項. 小学校費、一目. 小学校管理費、1. 小学校管理事業でございます。こちらは 132 千円の増額補正でございます。会計年度職員が継続採用となったことから、期末勤勉手当が増額となるものによる補正でございます。

2. 小学校 ICT 環境整備事業 770 千円の増額補正でございます。令和 7 年度のパソコン端末更新業務における公立学校情報機器整備補助金の活用するため、ネットワーク環境を把握する計画策定による増額補正でございます。

続きまして、3 項. 中学校費、1 目. 中学校管理費、1. 中学校管理事業で 204 千円の増額補正でございます。こちらは虻田中学校の複合機更新に伴う増額でございます。

続きまして次の 2. 中学校 ICT 環境整備事業 839 千円の増額補正でございます。こちらは小学校と同様、令和 7 年度のパソコン端末更新事業における公立学校情報機器整備補助金の活用するために、ネットワーク環境を把握する計画策定を行うため、770 千円の増額及び洞爺中学校の GIGA スクールの無線コントローラーライセンス補助更新に伴う 69 千円を増額補正してございます。

続きまして 7 ページになります。10 款. 教育費、5 項. 保健体育費、2 目. 給食施設費、2. 虻田給食センター運営事業で、1,397 千円の増額補正でございます。こちらは食材の冷却において衛生管理上問題が生じているため、真空冷却機を 5 年リースで導入することにより 718 千円を増額。また二重食缶の破損により、更新にかかる不足分として 679 千円を増額補正するものでございます。

教育推進課所管につきましては以上でございます。

角田社会教育課長

続きまして、社会教育課所管の補正でございます。7 ページになります。

4 項. 社会教育費、1 目. 社会教育総務費で 200 千円の増額でございます。18 節. 負担金補助および交付金で社会教育管理事務事業、洞爺湖町人づくり育成事業の補助金で 200 千円の増額となっております。これにつきましては申請の件数は 3 件ですけれども、うち 1 件が「太鼓台をかつぐ会」が香川県に行くということで申請が上がってまいりましたので、その分の増額ということになってございます。続きまして 3 目. 社会教育施設費で 610 千円の増額でございます。10 節. 需用費ですけれども、社会教育施設維持管理事業の修繕料でございます。ふれあいセンターの水落としの交換、それから貝塚公園のブレーカーボックスの取替工事などを含めた修繕となっております。

それから 5 項. 保健体育費、2 目. 体育施設費で 509 千円の増額でございます。10 節. 需用費、修繕料でございます。体育施設運営事業で挙げた体育館のボイラーの屋根の修繕、それから消防設備の修繕で 509 千円となっております。以上です。

渋川教育長

はい、ありがとうございました。

それでは、質問があればお受けしたいと思います。

岡本委員

ICT のことなんですけれども、洞爺地区の学童でちょっと話を聞いたんですけど、タブレットを持ち帰っての宿題がすごく増えていて、学童で使用する際

に、他の学童は学校の電波を使えるんだけど、洞爺地区だけちょっと離れていて困っているという話です。学校からの電波を利用して、場所によっては使えないということです。夏休み中は小さい端末をお借りしていたんですけど、それが2学期に入って無くなってしまい、しばらく使えなくて困った時期があったって聞いたのですが、それは学童なのか教育委員会なのか、どちらで整備するものなのでしょうか。

細江教育推進課長

基本的には学童ですので、学童で整備するものでございます。他の洞爺以外の地区については学校での電波をとということですけれども、虻田地区も温泉地区も学校の電波は使ってないです。温泉地区は今の学童の場所はそもそも避難所として整備されておりますので、あそこは別にケーブルが来ているので、そちらからの電波を使って整備しております。

今は虻田小学校は使えない状況にはあります。虻田小学校も何とか使える方法がないかということで、ポケット Wi-Fi を使うような形にするか、今ちょっと検討中しております。洞爺に関しても子育て支援課から聞いている話では、学校の方から電波がたまに拾えるときがあるんだけど、ということなんですけども、それは外に行って他所の家の電波を使っているのと同じことになるので、そこから引っ張れるものではないのかなと思います。ただ洞爺地区も施設としては Wi-Fi 機能がない施設ですので、この後もポケット Wi-Fi での対応でしばらくの間は実施するという話で聞いております。

ただ、その辺はそもそも子育て支援課ですけども、実際に施設としては学校の中に学童があったり、あとは学校の宿題ということでの端末利用ということがありますので、そこは子育て支援課と連携をとりながらできるだけ良い方法を探しております。

洞爺は今ポケット Wi-Fi で通常時も対応している状況であります。

岡本委員

では、学童の方で対応しているってことですね。来年度もちゃんと用意はしていただけるってことですね。

細江教育推進課長

ここで切れるということはないので、そこは継続して使える方法を、今どの方法がいいかということで、一緒に連携をとって進めております。

渋川教育長

はい、ありがとうございます。

他、ございますでしょうか。

《なしの声》

それでは、以上のとおり報告を受けたということでご了承お願いいたします。

それでは、続きまして報告第20号、臨時代理の報告について。洞爺湖町教育委員会部局の人事異動について、事務局よりお願いいたします。

細江教育推進課長

報告第20号、臨時代理の報告について。洞爺湖町教育委員会部局の人事異動でございます。

洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。9ページをお開きください。

洞爺湖町教育委員会部局の人事異動内示をご覧いただきたいと思っております。10月1日付けで、町長部局経済部建設課より社会教育課文化財係主任兼洞爺湖芸術館主任として汐後康彦さんの異動がありましたのでご報告させていただきます。以上でございます。

教育長

ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

《なしの声》

それでは、以上の通り報告を受けたということでご了承お願いいたします。

続きまして報告第21号、教育推進課所管の各種事務事業の取り組み状況についてお願いいたします。

細江教育推進課長

報告第21号、教育推進課所管の各種事務事業の取り組み状況について、次のとおり報告させていただきます。

寄付についてでございます。このたび、次の方より寄付の申し出があり、ご厚志に添うようありがたく受納させていただきました。

(1)食材の寄付でございます。洞爺湖町大原107番地10の寺嶋政明様より、洞爺給食センターへ大玉スイカ5玉、じゃがいも10キロの寄附がございました。以上でございます。

渋川教育長

はい、ありがとうございます。

ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

《なしの声》

それでは、以上のとおり報告を受けたということでご了承お願いいたします。

続きまして報告第22号、社会教育課所管の各種事務事業の取り組み状況についてお願いいたします。

角田社会教育課長

議案書11ページになります。

報告第22号、社会教育課所管の各種事務事業の取り組み状況について、次のとおり報告いたします。

一つ目、洞爺湖芸術館あり方検討委員会の開催について。

洞爺湖芸術館の課題や今後の活用のあり方について意見を聴取することを目的とした「洞爺湖芸術館あり方検討委員会」の第2回会議を10月2日に開催するとともに、新たに選出した2名の委員に委嘱状を交付いたしました。

会議では洞爺湖芸術館における作品の保存管理や施設管理、運営体制の課題について資料を提示して説明し、インターネットを活用した情報発信を充実させることや収蔵庫の取り扱いなどのご意見をいただきました。

第2回会議より選出した委員の方々はこの2名でございます。小川裕司さんは洞爺湖温泉観光協会からの選出。片岡一之さんは洞爺湖町商工会からの選出

・報告第21号

・報告第22号

となっております。

二つ目、縄文シティサミット in とうや湖の開催について。

縄文都市連絡協議会に加盟する都市間の交流と、縄文文化を活用したまちづくりを推進することを目的として、「縄文シティサミット in とうや湖」が令和 6 年 10 月 7 日・8 日の 2 日間、縄文都市連絡協議会と縄文シティサミット in とうや湖実行委員会の主催で開催されました。

7 日に洞爺湖文化センターで行われた縄文シティサミットでは、「縄文遺跡を通して繋がる地域と人」と題した東北芸術工科大学の青野友哉教授による基調講演、続いて「つながる縄文シティー縄文の魅力と未来へのヒントー」をテーマに全国 18 都市の代表者により、各都市における取組状況などを発表いたしました。

また、8 日にはエクスカーションを行い、堅穴住居復元施設の修復が完了した入江貝塚や伊達市北黄金貝塚などを見学いたしました。これまで実行委員会が中心となり、プレサミットイベントを開催するなどサミット当日に向けて機運醸成に努めてまいりました。合わせて 2 日間にわたるサミットの開催で文化財に対する町民の理解を深めることができ、また整備が完了した入江・高砂貝塚や、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」のさらなる PR へ向けて弾みとなりました。今後も引き続き全国の加盟都市と連携し、広域交流を深めることで、相互理解や協力の促進に向けてさらに取り組んでまいります。以上でございます。

渋川教育長

ただいまの報告について何かご質問等ございますでしょうか。

《なしの声》

では、以上のとおり報告を受けたということでご了承お願いいたします。

続きまして日程第 5、議決事項でございます。

議案第 23 号、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正についてお願いいたします。

細江教育推進課長

議案書の 13 ページをご覧ください。

議案第 23 号、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正について、次のように規則の改正をするものでございます。

説明につきましては、議案書 15 ページ、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正概要を

お聞きいただきたいと思います。

趣旨といたしましては、校長の復命はこれまで不要としてきておりましたが、出張先での業務の内容について、事実確認の必要や開示請求への対応が求められることも想定されることから、校長についても復命が必要となることに伴う所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては、16 ページの新旧対照表に添って説明させていただきます。

第 24 条第 4 項中の「校長」という部分を削り、17 ページの別記様式 31 号様式を次のように改めるものでございます。

議案書の 14 ページに戻っていただきまして、付則でございます。この規則は令和 6 年 9 月 1 日から施行するものでございます。以上、ご提案申し上げます。

・議案第24号

渋川教育長

それでは、質疑をお受けしたいと思いますがございますでしょうか。

岡本委員

どのような経緯で改正となったのでしょうか。

渋川教育長

道の規定が変わって、それをそのまま市町村にも準用するという流れです。

岡本委員

わかりました。

渋川教育長

それでは、議案の提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

《なしの声》

異議なしと認めます。

議案第23号、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正については原案のとおり可決されました。

続きまして議案第24号、洞爺湖町子ども読書活動推進計画（第4次）の策定についてお願いいたします。

角田社会教育課長

議案書18ページになります。

議案第24号、洞爺湖町子ども読書活動推進計画（第4次）の策定について、これを別紙のとおり策定することについて議決を求めるものでございます。お配りしている別紙の活動推進計画の方をご覧ください。

この計画につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づいて策定されるもので、家庭、地域、学校、保育所、図書館が連携して子どもが自主的に読書に親しむ機会を増やすことを目的としております。洞爺湖町では平成22年10月に第1次計画が策定されたのを皮切りとしまして、今回第4次の策定となります。素案の作成につきましては、校長会、保育所、社会教育委員の皆様のご意見などを反映してございます。基本的にはこれまでの取り組みを踏襲して、時代の流れによって新たな知見や変更項目があれば見直していくという形をとってございます。

それでは計画の内容をご説明いたします。1ページの目次をお開きください。計画の構成は、まず第1章で推進計画の基本的な考え方を記載しております。3ページから4ページは令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果を記載してございます。6ページは計画の目的、位置づけなどを記載してございます。6ページのうちの6の計画の方針というところで、3項目に分けて重点的に取り組む項目を立ててございます。この中では推進方策として、1. 地域全体で子どもの読書活動の環境づくり。2. 家庭・学校・保育所・地域における読書活動の推進。3. 読書の大切さを伝える啓発活動。この3項目を立ててございます。計画の期間は令和6年度から10年度までということですが。

次のページに参りまして、第2章からは読書活動推進のため具体的な取り組みを記載してございます。このうち7ページですけれども、1. 地域全体での子どもの読書活動の環境づくりでは、保育所でも読み聞かせを現在も行っている

ことから、7 ページの下の方にあります具体的取り組みの4に保育所との連携、絵本の貸出推進という項目を追加してございます。また、8 ページの(2)「読書の家」の図書室機能の充実や拡大のところで、具体的取り組みとして、6. 電子書籍導入による子どもの読書活動の充実、とありますけれども、近年子どもたちもタブレットで学習する機会が増えてきたことから、こうした取組に力を入れていく必要があると考えて、新たに項目を追加してございます。また9 ページ、2. 家庭・学校・保育所・地域における読書活動の推進の具体的取組の下、5 番目子ども向け図書館利用案内や広報誌の作成・配布、ホームページ・SNS 等での周知とございます。3 次計画ではですね、配布までしか入れてなかったんですけども、やはりホームページや SNS 等を使って情報発信をしていくことが大事だろうということで、今の時代に合わせて変更してございます。

主な変更点については以上になります。こういったことで、実施主体、実施年度、こういった取組をこの5ヶ年で進めていこうというふうに考えてございます。説明は以上です。

渋川教育長

はい、ありがとうございました。それでは、提案について質疑をお受けしたいと思いますが、ございますでしょうか。

岩崎委員

2 章(2)の電子書籍導入っていうとこなんですけど、具体的に普通の紙の媒体と電子書籍を使い分ける、何かそういう構想ってあるんですか。あえて電子書籍を入れて、結構経費もかかると思うんですけど、なぜわざわざ電子書籍を入れるのか。また、本が入ったタブレットを貸し出すっていうイメージなんですか。

山本教育指導参与

道立図書館では Web 上に電子図書があるんですよ。事前に道立図書館に申請をして、そこへ自分の端末からアクセスすることによって、ダウンロードしなくてもそこにアクセスすることによって、自分の端末で見ることができます。ただ、その本を他の誰かが見ていると見ることはできないっていうのはあるんですけど。

そのような取組も始まっているので、本に触れる機会を増やすっていう意味では、そういう方法もあるのではないかなというふうに思っております。

角田社会教育課長

これが進んでいくと、虻田読書の家だけでなく、他の図書館でも登録さえすれば自分の端末で読めるというようなことになるので。そういうような取組を考えております。

吉田委員

5 ページなんですけども。みずみ読書の家は令和3年度から今の形になったんですって。

角田社会教育課長

そうです。

吉田委員

この下の※印のところに利用者数が増えた理由が書いてありますが、貸し出し数が極端に減っているんです。これを何とか増やしていくような方策っていうのを考えられていますか。

角田社会教育課長

みずみ読書の家に関しては、虻田読書の家とちょっと違った使い方をしようということで改装したんですね。観光客の方もいらっしゃるんで、その方々が休んだり、その時に本を手にとったりできるような形にしたもんですから、蔵書を増やすというよりは、いわゆる休憩場所みたいなスペースで。そこにジオパーク推進課も入りましたので、本の貸し出しはそこでできるのですが、町民の利用というのはやっぱりもう極端に少なくなってきました。ただ、教育委員会の方にも特段、町の人からの要望というのがあまりないものですから、電子端末だとかそういった検索も導入しており、虻田読書の家から届けることもできますので、そういった対応でやっていこうと思います。

吉田委員

前回の噴火前、温泉に図書館があったときには、観光客の方たちにも見ていただけるようにということで、火山関係の本とか相当充実していたはずなんですよね。ですから、もしそういう角田課長がおっしゃったような考え方でいかれるんであったら、そういう関係の蔵書をもっと収集して充実させるのも一つの方法かなと思うんですけど。

角田社会教育課長

寄贈をいただいた図書につきましては、今虻田読書の家には持ってきています。というのは、みずみ読書の家は無人の状態がどうしても土曜日、日曜日とかあるものですから、そういったところで、大事な蔵書というのが置けない状態です。土日は隣のにぎわいネットワークで管理してもらっている状態です。

岡本委員

それに関して質問ですけど、司書さんがずっといる図書室っていうのは読書の家だけなんですか。

角田社会教育課長

そうです。たまたま虻田読書の家の方は司書の資格を持っているんですけども、基本的には会計年度任用職員が管理をしているということで、図書館という位置づけではないんですよ。そこはちょっと痛いところなんですね。

岡本委員

本当に図書館を充実させていくためには、やっぱり司書さんがいてほしいなと思います。洞爺地区に引っ越してびっくりしたのが、平日は4時半に図書室が閉まるんですよ。そうすると子どもたちは帰ってきてから行くことはできないし、総合センターが閉まっているときは図書室がやってないので、今日本を返しに行ったけどやってなかったってことが度々あったりとかして、読書に親しむ環境っていうのが、ものすごく少ないんですよ。もちろん今タブレットとかありますけど、やっぱり最初の段階は手に触れてお母さん、お父さんが読んだりと

か、家族で読んだりとかってというのが導入だと思うんですけど、さて土曜日、日曜日に借りに行きましようっていうのはできない。そこが本に親しむ第一歩として出遅れてるなっていうのはすごく感じるんですよね。だから本当に町に1個でもいいので、ちゃんとした施設というか、司書さんがいらっしゃる場所があってほしいな、というのはすごく思います。

あと、地域の方から言われるのが、子どもが土日に勉強したいと。そこで、自習スペースみたいなどころってどこになるんだろうって言われて、総合センターが開いていたなら2階のロビーとかも用意してくれて、自由に使ってくださいっていうふうにしてくださってるんですけど、如何せんそこが開いていない場合には利用できないので、中学生の子たちは、水の駅の2階が開いていると言って2階に集合して勉強したりしてるんですよね。せっかく勉強したいなっていう気持ちがあっても、ちょっと友達とやりたいなっていうときに、そういうスペースがあったらいいのになっていう声は結構何人かから言われて、どこで勉強したらいいですかって聞かれるんですよね。なので、そういう場っていうか、人がいてちゃんと充実した場所がここにあるよっていうところがあって欲しいなっていうふうに思います。

角田社会教育課長

すいません、今のは本当に大きな課題だとは思うんですね。図書館がないっていうことはずっと私も思ってるんですよね。司書がいて、図書館事業をちゃんと充実して、毎週来たらここで何かイベントやってますよっていうような状態っていうのは非常にいいなっていうふうに思います。

もう一つは子どもたちが集まれる場所だとか、一般もそうなんですけど、集う場所が非常に少ないなっていうのも課題です。基本的には団体に貸出しているもので、フリーで使えるっていうのが、もうちょっと充実できたらなというふうには私も考えています。実現にはちょっと時間かかるかもわかりませんが。

吉田委員

図書館の話は以前から出ているんですけども、本当にこれぐらいの規模の町できちっとした図書館がない町の方が珍しいとは思うんですけども、ただ皆さんご存知のように今うちの町の状態はそういう状態じゃないっていうのはわかります。何とかいろんな工夫をしていただいて、岡本委員がおっしゃったような形で少しでも良くしていただければと思うんですけどね。

渋川教育長

私も何とかしたいなと思っています。本が大好きな人間ですので、何とかしたいなと思うんですけど、なかなかいい案が出てこないというのと、あとはやっぱり先立つものっていう、あまり言いたくないですけども、そういう部分も考えていかなきゃならないというときで、確かに子どもたちが自習できるようなスペースもないなと思うんですよね。図書館ができればそういうところに学習コーナーを作れば子どもたちは自然と集まってくるだろうなっていうふうに思いますし、何とかしたいなと思います。

他何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、提案の通り承認することとしてよろしいでしょうか。

《なしの声》

異議なしと認めます。

<p>日程第 6 【 そ の 他 】</p> <p>日程第 7 【 閉 会 】</p>	<p>それでは、議案第 24 号、洞爺湖町子ども読書活動推進計画（第 4 次）の策定については、原案の通り可決されました。</p> <p>続きまして日程第 6 になります。</p> <p>その他でございますけれども、何かございますでしょうか。</p> <p>《なしの声》</p> <p>事務局はありませんか。</p> <p>《なしの声》</p> <p>以上をもちまして洞爺湖町教育委員会令和 6 年度第 4 回定例会を終了いたします。</p> <p>14：00閉会</p>
---	--